

## 2020年（令和2年）第3回始良市教育委員会定例会

令和2年3月8日（日）

開会 9時18分

閉会 10時22分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

### 1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

### 2 教育委員会事務局の出席者

岩下部長 小林次長兼学校教育課長 塚田次長兼保健体育課長 北野教育総務課長  
原口社会教育課長 桃木野図書館事務局長 別府国体推進課長

### 3 議事

議案等番号	件名	結果
議案第6号	始良市家庭教育推進委員会要綱の一部を改正する告示に関する件	可決
議案第7号	始良市立西浦小学校スクールバス等運行に関する規則に関する件	可決
議案第8号	始良市立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件	可決
議案第9号	始良市立小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する件	可決
議案第10号	始良市立新留小学校の休校措置（継続）に関する件	可決
議案第11号	令和元年度始良市一般会計補正予算(第9号)(教育費)に関する件	可決
報告第1号	工事請負契約の締結に関する件	承認

### 4 議事録

教育部長

おはようございます。ただいまから令和2年第3回始良市教育委員会定例会を開催いたします。これ以降の進行につきましては、小倉教育長にお願いい

たします。

教育長 では会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。日程第1「議事録の承認・署名」ですが、お済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 では、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてですが、委員の皆様からご報告はございませんでしょうか。

委員 2月16日(日)の始良市少年少女合唱団第10回の定期演奏会に出席しました。色々趣向を凝らしてあって、第5部まであったのですが、最後のオペレッタがとても可愛くて一生懸命で、本当に感動いたしました。新しい先生方も加わって来年以降の定期演奏会も楽しみになるのではないかなと思いました。また、23日の生涯学習フェアに出席いたしました。午前中は表彰もあり、午後からは、あいら未来特使団の活動である富士山登山のチャレンジについての事例発表もありました。また、経済アナリストの森永卓郎さんの講演会もあり、とても軽快なお話で「日本を元気にするライフスタイル」についてということで元気をいただいたところでした。以上です。

教育長 ほかにございませんか。  
なければ、私のほうからも報告します。委員の皆さん方には既に3月3日に、学校の新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校特別臨時休業ということで、文書をお配りしました。内閣総理大臣から「3月2日月曜日から小中高特別支援学校を一斉に全国休校」の要請ということから、鹿児島市は3月2日から25日までずっと休業にしています。始良市はいちばん最後になりますが、3月5日から19日までです。いきなり金曜日に月曜日から休みなさいとか言われても、保護者にしてみても困るわけです。だから始良市では2・3・4日を準備期間として、5日から臨時休業にしました。1つには家庭の受入れ問題、やはり子ども達を受け入れる用意もないという状態をつくらない、学校でも預かりますよという話になったのですが、3月5日の時点ですが、学校で預かってくださいというのは、全校22校で67人でし

た。ということは、1%もいなかったみたいです。児童生徒が6,850人いますけど1%もないくらい。これは家庭で周到に対応していただいたということでもあります。また、給食の材料を「残ってタダで差し上げます」とか色々やっていますけど、それも休業まで3日間ありましたので、調達を止めたりして、材料を使うということもできたと思います。そういう助走期間というのは当然必要で、学校のほうもこの3日間で子ども達の課題帳を作ったりしました。ほかの鹿児島市とか聞いてみると指示課題なのです。教科書の何頁から何頁、何をやってこいみたいな感じですね。それは割とアバウトな課題ということになる。また、12日に中学校卒業式、24日は小学校の卒業式ですので、卒業式についても在校生は参加しない、保護者のみと。というのは、出席者におじいちゃん、おばあちゃんの参加がものすごく多いのです。また来賓も多いものですから、それ全てご遠慮願う形で実施しよう。私どものほうも校長の式辞だけで、教育委員会の告示も市長祝辞も、取り止めるというのではなくて、これはプリントして子ども達に渡すということにしてございます。卒業証書も代表だけ、5クラスだと5人ということです。高校は、私は2校を経験しているのですが全部代表でした。8クラスに対して8人に。そして、始良市の場合19日の段階でもう1回判断します。20・21・22日は3連休です。そのあとの23・24・25日をどうするかということについて、もう1回協議します。県内ではまだ1件も発症していませんので、その時点で特段問題がなければ23日から通常になります。それから春休みに入ります。いま学校教育課、保健体育課、社会教育課で職員が分担して市内の公園等をずっと回っています。私も昨日・一昨日でしたか、ずっと回ったのですが、イオンに親子連れが何組かいました。子ども達だけでワイワイ外で遊んでいるというのは見かけませんでした。それを午前・午後で分担して回っています。学校でも家庭訪問したり、電話をかけたりそういう対応をしているという状況でございます。市民の皆様方にも、今後コロナ感染のことは喚起する必要があるということで、「市民の皆様へ」ということでのお知らせも、一応ホームページにも載せておりますし、それから自治会長にも全部郵送してございます。以上、今回のコロナウィルス感染症対策についての臨時休業のことについて報告になりましたけど、申し上げておきます。それでは、次に日程第3議案第6号「始良市家庭教育推進委員会要綱の一部を改正する告示に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(社会教育課長) 始良市家庭教育推進委員会要綱の一部を改正する告示に関する件について説明いたします。平成29年度から3年間、県のモデル事業として家庭教育推進事業に取り組み、今年度が最終年度となりました。教育委員会としましては、家庭教育の推進は重要であると捉え、今後も事業として取り組んでまいります。そのことから、要綱の改正が必要となりましたの

で、今回改正を行うものです。これまでのモデル事業が3年間であったことから、推進委員の任期を「翌々年度」としてあったところを、今後は、任期を2年間とすることから「翌年度」と改正します。また、これまでも家庭教育に関係する庁内の連絡会議を開催してきましたが、要綱の中に位置づけることとするため、第6条に必要な内容を追加しました。第6条が追加されたことから、これまで6条だった項目が1条ずつ繰り下がることから7条、そして8条となります。以上で説明を終わります。

教育長 家庭教育推進事業というのが、平成29・30年度、令和元年度の3年間になるわけですが、これは3年間で家庭教育に関する色んな施策の充実を図ってきて、大変有効な施策の1つだったと思います。これがこの3月でモデル事業が終了しますけれども、また令和2年度からは新たに市として取り組むということにしています。このことも全て子育て基本条例に基づいてやっている事業の1つなのです。家庭教育サポーターであったり、子育て手帳であったり、それから家庭教育学級の充実であったり、色んなことを取り組んでいます。予算的には国の事業を受けていたわけですが、これからは自主財源でやっていくということになります。何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 家庭教育フェスティバルは、これまでどおり同規模で、ずっとまた行っていくということですか。

事務局 (社会教育課長) 同じような規模で実施したいと考えておりますが、より若い世代のお母さま、運用者の方達に集まっていただけるような内容を、充実した内容を考えていきたいと思っております。以上です。

委員 ありがとうございます。

教育長 なかなか家庭教育フェスタでも、講師を誰にするかというのは予算が限られていますので、難しいところがあるのですが、色々と社会教育課で選んでいっています。  
ほかにございませんでしょうか。  
なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第6号は事務局の提案どおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第6号「始良市家庭教育推進委員会要綱の一部を改正する告示に関する件」については、可決されました。

次に、日程第4議案第7号「始良市立西浦小学校スクールバス等運行に関する規則に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (学校教育課長) 議案第7号「始良市立西浦小学校スクールバス等運行に関する規則に関する件」について説明いたします。西浦小学校が令和2年度より特認校となることから、始良市の中心部から西浦小学校へスクールバスを走らせるというものでございます。現在3名の子ども達が来年度特認生として通うことがもう決まっております、そのために始良市の中心地のバス停で集めて、西浦小学校までバスを走らせるということでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長 これから質疑を行います、ご質疑ございませんでしょうか。  
令和2年度が最初の年ということになりますけど、まだまだ宣伝・浸透が足らずに数は少なかったですけど、これから増えてくると思います。学業の面では、西浦小はずっと始良市内のトップクラスです。授業の質がいいということです。ですので「売り」をちゃんと宣伝しなさいと言っていたのです。例えば「いじめはない」とかそういう売りをちゃんと宣伝しなさいと。まだ足りなかったかと思えます。  
ご質疑ございませんでしょうか。  
ではお諮りします。議案第7号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第7号「始良市立西浦小学校スクールバス等運行に関する規則に関する件」については、可決されました。  
次に、日程第5議案第8号「始良市立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (学校教育課長) 議案第8号「始良市立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件」について説明いたします。これは教員の業務改善等の流れの中で、学校管理規則の中に盛り込むということでございます。今回の学校管理規則改正に至る背景につきましては、平成31年1月に学校における働き方改革に関する総合的な方策、公立学校教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定が国のほうでなされ、在校時間というのは「通常の勤務時間を超えて残る時間」ということでございますが、月45時間、年間360時間以内というガイドラインが策定され、これを守っていきましょうということでございます。また法のほうも昨年の12月に一部改正されまして、ガイドラ

インから指針に格上げし、法的にもこれを規定しようという動きになったということでございます。また、変形労働制も可能になるような、忙しい時は少し勤務時間を長くして、その分を例えば夏季休業中に調整するというような、柔軟的な取り扱いも法に盛り込まれております。この流れを始良市の教職員、また学校も守るように、いちばん基になる学校管理規則にも定めてくださいということの告示がなされています。(1)については上限時間の性質について、(2)に条例や規則等への反映についてということで、「教育委員会の規則等の整備を行うように」ということで、今年度末まで反映を行うようにということでございます。学校管理規則の中には、例えば1学期2学期3学期のいつからいつにするかという期間規定はありましたけど、教員の在校時間については今までは規定はございませんでした。それを規則に入れ込むということは、教育委員会としても業務改善や、学校で適正な勤務の在り方についてしっかりと固めていこうということでございます。具体的には第70条の中にございますが、(1)については、1カ月のうち勤務時間を超える在校時間は45時間、1年については360時間ということでございます。現在、始良市内の小学校教諭で50時間前半、中学校のほうで50時間後半でございますので、もう少し努力すれば今後収まっていくのかなという風に考えているところでございます。(2)につきましても、突発的なことが起こった場合についても、例えば子ども達に何かどうしても関わらなくてはならないようなことが起こった場合についても上限を決めましょうということで、1カ月については100時間未満、1年については720時間ということでございます。また(3)にありますように、例えば100時間未満というのは長期の時間外が何か月も続くような状況を防ぐために、その規定として迂回させる平均について80時間ということが記載されております。また(4)においては、1年のうち1カ月によって勤務時間以外の時間によって45時間を超えて業務を行う月数については6ヶ月ということ規定されております。これらの規定を新たに、改正後に盛り込みたいということです。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 　ただ今説明がございましたけれども、これについてご質問・ご意見等ございませんでしょうか。解らないところがあつたらどうぞ。

委員 　今回、改正をしてということなのですが、これまでも学校については教育委員会のほうから指導あるいはお願いということとされていると思いますが、今まではどのようなことを指導されてきたのでしょうか。

事務局 　(学校教育課長) 大きくは管理職に、1つは教職員の勤務時間の適正な管理ですね、いわゆる何時間勤務しているかということの管理です。2つ目はそ

の管理した時間を精査して、それぞれの職員の業務状況を見て、あまりにも偏りがある場合はそれを振り分けたり、また健康状況が優れないという場合には、ほかの職員にそれを振り分けるとかそのようなこと。また学校全体として定時退庁日を決めて、今日はもう何時間で帰りましょうとか、仕事の簡素化というような努力をしてきたというところでございます。

委員 いま出退帳の管理というのはタイムカードがあるわけではなくて、帳簿か何かあるのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) 現在は、教員がエクセルに自分で出退勤時間を入力して、時間がでるような計算式を作っており、それを教頭が集めて一覧表にしているという状況です。今後は、例えばタブレットに自分の名前をポンと押せば時間が記録されるとか、または、パソコンの電源を入れたら「出勤」、落としたら「退勤」という形になる。そういう形にだんだんシステム化されていく方向にはあります。

委員 ありがとうございます。

教育長 昨年から業務改善については、具体的な指導をしてきています。それ以前と比べても、特に行事を減らしたとかでもないのですが、小学校では2時間くらい減っているのです。だからもう意識の問題です。1週間に2時間減って、中学年では50分程度ですが、1時間弱減っています。やはり意識しただけでもそれくらい違いますから。学校管理規則というのは、県で準則というのを作って、それにだいたい沿った形でできているのが規則です。この中に教職員の勤務時間や業務等の適切な管理ということを経営の業務の中に1つ加えましょうということです。もう1つ、令和2年度中に条例を定めなくてはならないものがありますので、また皆様方のお知恵をお借りすることになると思います。今年度中の下半期にこれを提案していきます。

ほかにございませんでしょうか。

では質疑なしと認めます。それではお諮りします。議案第8号は事務局の提案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第8号「始良市立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件」については、可決されました。次に、日程第6議案第9号「始良市立小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する規定の一部を改正する訓令に関する件」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

(学校教育課長) 議案第9号「始良市立小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する規定の一部を改正する訓令に関する件」について、説明いたします。これは先程議決いただきました学校管理規則の改正に伴う改正であります。学校管理規則の第70条を引用していた条文がありまして、第70条が第71条に改められたことから改正するものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

これは、この前の議案第8号に連動した規則の改正ということで、何かご質疑ございませんでしょうか。  
質疑なしと認めます。お諮りします。議案第9号は事務局提案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第9号「始良市立小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する規定の一部を改正する訓令に関する件」については、可決されました。  
次に、日程第7議案第10号「始良市立新留小学校の休校措置(継続)に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(教育総務課長) 議案第10号「始良市立新留小学校の休校措置(継続)に関する件」についてご説明いたします。新留小学校は、平成19年度から休校措置がとられており、毎年1年ごとの継続について審議いただいているところです。今回も、むこう一年間、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの休校措置を継続したいということの審議でございます。休校を必要とする理由でございますが、当面の間、新たに入校する児童がいない事と、将来の児童数の推移も勘案し、休校措置を継続したいということでございます。児童数等の推移は、新留小学校校区内に居住する児童数を表にしたものです。令和元年度は休校中で1年生が1名、2年生が1名、6年生が1名在住しているということでございます。その他の経緯としましては、休校前の地域の意見交換会等では、学校を存続させることで地域の活性化を望む声が強かったわけですが、対象児童の保護者から1人での就学は集団生活への対応や競争心が養われないことから、平成19年4月1日から蒲生小学校への就学変更がなされ、その時点から休校となり、これまで休校措置を継続しているものです。なお、校区内に居住する児童は、全員、楠学園に通っており、学籍上は蒲生小学校に在籍している状況にあります。また、現在、新留自治会より、

議会に対し、廃校を要望する陳状が提出されております。自治会としては、新留小学校を廃校したうえで地域活性化の資源として、地域に新たな活力を生み出すような活用をしていただきたいとのことで、全世帯の署名を添えて、自治会総意での陳情となっております。これにつきましては、現在市議会で審議中ですので、13日頃に結果がでると思いますが、採択されましたなら、教育委員会としましては、廃校手続きを行い、教育財産から普通財産への移管を行いたいと考えております。もし、陳情が採択となり廃校となりましても、廃校の手続きに時間を要しますので、今回の休校措置は必要になってまいります。手続きとしては、条例改正を6月の定例会に提案しまして、6月の市議会に上程、その後廃校手続きとなる予定ですが、県とも手続きの方法を確認しながら進めてまいります。現段階では、陳情が採択されるかわかりませんが、臨機応変に対応して参りたいと考えております。説明は以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教育長

ご質疑はございませんでしょうか。

旧蒲生町時代に2校を休校にしてあったのですが、大山小学校のほうは廃校措置して、今は加治木産業ですが、使っています。これは普通財産に移管しないと転用ができない、休校のままでは教育財産ですので、ほかに転用できないわけです。地域の方々からも廃校にしてほしいということで要望がありました。地域全員の総意での要望でないですね。使い易さからいったら、新留小が新しい施設です。それから割と平屋ですので、保育園とかそういう介護施設とかには適しているのではと思います。藤谷委員はもうご覧になっていると思いますが、ご覧になってない委員の方々をまたご案内したいと思います。

委員

休校が続いているのですが、今も若干利用とかはあるのでしょうか。

教育長

前は雨が降った日に、休校前は音楽室等で使っていた特別教室棟を、申し出ていただいて鍵を渡して使っていただくというのありました。今は国体の射撃の試合関係の道具が全部入っています。ちょっと今は使いようがない状態です。

委員

ありがとうございます。

教育長

次に、ご質疑ございませんでしょうか。

なければお諮りします。第10号は事務局提案のとおり可決することに、ご異議はございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 10 号「始良市立新留小学校の休校措置（継続）に関する件」については可決されました。  
次に、日程第 8 議案第 11 号「令和元年度始良市一般会計補正予算（第 9 号）（教育費）に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 （教育総務課長）議案第 11 号「令和元年度始良市一般会計補正予算（第 9 号）（教育費）」に関する件についてご説明いたします。前回、第 2 回定例会でも補正予算について 3 月議会への提案のご承認を頂きましたが、今回の補正は、国の政策等で緊急に補正の必要が生じ、通常の補正予算の計上に間に合わなかった案件を追加議案として議会に上程するものでございます。資料につきましては、議会に提出いたします補正予算のうち教育部関連の予算の抜粋です。教育費以外も入った予算書ですので、ご了承ください。17 ページをお開きください。歳入の全体の補正額が 5 億 7,373 万 2 千円で、補正後の市全体の予算額の合計が 324 億 1,632 万円となります。次に 18 ページをお開きください。歳出の全体額のうち、10 教育費の補正額は 1 億 3,898 万 8 千円で、補正後の教育費の全体予算額が 28 億 5,149 万 8 千円となります。19 ページをお開きください。今回の教育費の補正は、予算化は本年度行いますが、事業実施が翌年度となることから、予算を翌年度に繰り越すために、繰越明許費として議会の承認を得ようとするものでございます。まず学校教育課所管の公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業として 1 億 3,548 万 8 千円、次に社会教育課所管の埋蔵文化財発掘調査事業 3,500 万円の合計 1 億 3,898 万 8 千円となります。それでは、この 2 つの事業内容につきまして、担当課より事業ごとに説明いたします。

事務局 （学校教育課長）それでは、学校教育課の補正予算、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（GIGA スクール構想）について説明いたします。全国的には、この「GIGA スクール構想」というので通っております。この事業につきましては、昨年 12 月に閣議決定され、今年 2 月の整備補助金交付要綱に基づいて、今回の 3 月の補正予算に計上するものです。令和 2 年度から全面実施される学習指導要領で、情報活用能力を付けましようということが明記されております。そのために国として学校の ICT 環境を整備すること、子ども達一人ひとりにコンピューターを整備すること、こういうことをやりましようということで、文部科学省が最終的にひとり 1 台の学習用 PC の実現と、「端末」「通信ネットワーク」「クラウド」をセットで環境整備を進めるということをかなり強力に進めておまして、私たちもこの GIGA スクール構想を受けまして、令和 5 年度までに子ども達一人ひとりのコンピュ

ーター、そしてこの通信ネットワークを整備しようということでございます。令和5年度までの総事業費を6億5,577万7千円と見込み、うち国庫補助も2億7,343万9千円と考えております。このうち3月の補正予算で行いますが、Wi-Fi環境整備のところでございます。これは22校すべての学校に校内LANの整備を行います、「6A」の規格で整備をします。これは、いま整備されているネットワークの約十倍の容量があります。簡単にいいますと、動画の閲覧を全員がPCで見ることができる容量でございます。また電源キャビネットも併せて整備します。子ども達一人ひとりに配備するパソコンは、キーボード付きのタブレットでございます。授業では、机の上にタブレットを置いて何かを調べたり、友達同士で情報を共有したり、先生とやり取りをしたりということをやっていくのですが、すぐに使えるようにするために、この電源キャビネットを各教室に置いて、授業で使う時には充電満了の状態にしておきたいということでございます。これを各教室に1台ずつ置くということになります。電源キャビネットにつきましては、小学校5年生から中学校3年生までを、令和2年度中にはそれぞれの教室に整備したいという風に考えています。ほかの学年につきましては、タブレットの整備が令和5年度までですので、空の箱をずっと何年も置いておくというよりは、タブレットの整備時期と併せて整備したほうが良いということで、ほかの学年はそのように考えております。タブレット整備につきましては、令和2年度の補正予算から令和5年度の当初予算にそれぞれ小学校5・6年生、中学生全部、小学校3・4年生、小学校1・2年生という年次的に整備していきたいという風に考えております。これも文科省がある程度補助を出していただけたということございまして、それを十分に活用したいと考えております。では教員が実際に授業でどう使っていくのかということについては、戸惑いもあると思いますので、そのための講師費用として専門家を呼んで、年2回の研修会を実施するための講師費用、旅費の費用として上げております。これらを全て合わせて6億5千万程度の事業になる見込みということになります。今回の補正は、Wi-Fi環境と電源キャビネットの整備のところになりますので、1億3,500万程度になります。以上で説明を終わります。

事務局

(社会教育課長) 社会教育課の補正予算について説明いたします。今回の補正予算は、今年度、始良市住吉で実施していた県農政部所管の圃場整備事業に伴う前田遺跡発掘調査の追加調査に必要な経費を計上しました。前田遺跡での発掘調査の結果、当初想定していた遺跡の下位の地層から、縄文時代中期(約5,500年から約4,500年前)のドングリをアク抜きするために水さらした穴が数多く見つかри、追加発掘調査が必要となりました。鹿児島県文化財課からも稀少なものであることから慎重な調査を求められています。追加発掘調査は、市教育委員会が作業員を任用し実施します。期間は2カ月間

を予定しており、令和2年4月に着手し、5月には事業完了を予定しております。調査費用は350万円で、内訳は発掘作業員報酬、需用費、役務費、重機等の借上げに必要な賃借料です。なお財源は、全額県からの委託金による調査となります。本日配布しました資料では、最後のページが前田遺跡の位置図です。2ページの青色と黄色で示した中で、赤線で囲んである範囲が、調査範囲であります。その中で⑬と⑭の間付近でドングリが多く見つかっています。地形が谷状になっており、水が流れ込む場所であったことから、ドングリを水にさらし、アク抜きをして食糧としていたと考えられます。4ページと5ページは、発掘現場の状況となります。6ページが、実際出土したドングリです。この写真では、今落ち込んだように見えるドングリの色ですが、空気に触れると酸化し黒く変色していくようです。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長                   いま、補正予算案について2件の説明がありましたが、いずれかのご質問がありましたらどうぞお願いします。このGIGAスクール構想も急に国の補正予算で事業実施が決まりました。6頁に写真がありますが、前田遺跡の追加調査ですが、縄文中期、約5,500～4,500年前と推定されます。ご質疑ありますか。

委員                     GIGA スクールのことなのですが、国で決まって、国が補助金を出すということではあるけれども、こちらも予算化していかなければならないところが結構ありましたね。始良市だけではないと思いますが、例えば小さな自治体だったら財政的に大変な自治体もあるような気もするのですが。国としては、とにかく全国一斉にやりたいということだったのですか。

事務局                   （学校教育課長）かなり力を入れておまして、12月の終わりに説明会があって、1月にも説明会を行い、『もうやるんだ』ということで。国は、命令はできないのですけれども、補助金の制度が今やればかなり有利ですと。全国一律でこの事業に取り組んで整備を進めてくださいと。殆どの自治体に取り組んでいると聞いています。

教育長                   新聞に、これは全国学力テストに使うと報道が出されたため、もう皆慌てたのです。しかしこの報道は「それは文科省が言ったことじゃない」と訂正がありましたけど、誰かがリークしたのではないか思っています。そのぐらいしないと全国が取り組まないという話なのです。急に、何億という事業に取り組みなさいと言われても、おっしゃったように小さい自治体にいきなり5億、6億という事業に取り組みなさいというのも難しいですから。よろしいですか。

それでは質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 11 号は事務局提案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 11 号「令和元年度始良市一般会計補正予算（第 9 号）（教育費）に関する件」については、可決されました。次に、日程第 9 報告第 1 号「工事請負契約の締結に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 （国体推進課長）先般、12 月の補正予算でいただきました総合運動公園体育館の空調設備に関する契約でございます。契約の目的は、始良市総合運動公園体育館空調機設置機械設備工事で、契約金額につきましては 1 億 6,448 万 1,900 円、契約の相手方はエコロン・福永建設・ナカタマリ特定建設共同企業体になります。2 月 24 日に入札を実施いたしました。これにつきましては、1 億 5,000 万円を超える契約案件となることから、議会の議決が必要となります。そのようなことから、2 月 25 日に 3 月議会の追加議案ということで提案させていただきました、ご審議いただき、全会一致で承認をいただいたものでございます。報告は、以上でございます。

教育長 ただいま、事務局のほうでございましたが、何かご質疑ございませんでしょうか。  
なければ質疑なしとしてよろしいでしょうか。

全員 はい。

教育長 それではお諮りします。報告第 1 号「工事請負契約の締結に関する件」は、事務局の報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第 1 号については、承認されました。次に、日程第 10「事務連絡」に入ります。皆さまからいかがでしょうか。  
  
なければ行事予定の説明を行います。教育総務課から順番にお願いします。

事務局 （教育総務課より順次説明）

教育長 以上、各課からの説明が終わりましたが、委員の皆様方からご質問はございますか。  
なければすべての議事を終わります。  
一応ですね、年度当初の行事は従来通り計画してございます。状況によっては、また変更となる可能性もあります。3月末については一応、色んな行事が中止とか延期という形になってはいますが、4月当初の行事も一部そうなっています。

教育長 それでは、本日の議事をすべて終了します。お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思えます。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和2年第3回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございます。